

2026年5月18日
中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 当社事務所3階執務エリアにおける スマートフォン充電スタンドの焼け跡の確認（火災）

2026年5月15日17時30分頃、浜岡原子力発電所内の当社事務所3階執務エリアにおいて、業務中の当社社員が異臭を確認しました。周囲を確認したところ、スマートフォンの充電スタンドに焼け跡があることを確認しました。発火・発煙は確認しておらず、火災報知器は作動していません。

速やかに当該充電スタンドをコンセントから取り外し、異臭は収まりました。また、当時、スマートフォンは充電していませんでした。

当該事象については、本日5月18日午前11時48分、当社として火災と判断し、発電所周辺市町との安全協定（注1）に基づく通報事象「発電所敷地内において火災その他の災害が発生したとき」に該当することから、お知らせいたします。

また、同日午前11時53分に消防署へ通報しており、現場確認の結果、火災と判断されております。

本事象は外部への放射能の影響に係る事象ではなく、人身災害もありません。

今後、詳細な状況、発生原因の調査をおこない、適切に対応してまいります。

この度は、ご迷惑・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、事象発見から火災判断までに時間を要し、皆さまへのお知らせが遅れたことを重ねてお詫び申し上げます。

別紙 浜岡原子力発電所 当社事務所3階執務エリアにおける充電スタンドの焼け跡の確認（火災）の状況

注1 静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市および菊川市と当社が締結している「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書」および静岡県、島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町および森町と当社が締結している「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のことであります。

以上